

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別 評価	中間 評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み			
1 暮らしを支える 上下水道	(1) 安心できる 水の確保 (P45)	① 水源域の適切な 保全	森林整備(整備面積 8.1ha)を実施したほか、水資源保全地域における土地利用状況を確認しました。	森林整備(整備面積40.9ha/5年)を実施したほか、水資源保全地域における土地利用状況を確認するなど、水源域の保全に向けた取り組みを進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、森林経営計画に基づき、森林整備の実施や水資源保全地域における土地利用状況の確認など、水源域の保全に向けた取り組みを進めます。		
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
	(2) 安定取水の 確保 (P45)	① 新規水源整備	令和2年度に尾札部川の水利権および取水地点追加の水道事業変更認可を取得したことから、施設整備に向け環境保護団体と協議しました。	尾札部地区の新たな水源について、尾札部川の調査および検証を行い、令和2年度には尾札部川の水利権を取得するとともに、取水地点追加の水道事業変更認可を取得し、安定取水の確保に向けた取り組みを進めました。なお、施設整備の時期については、水道施設耐震工法指針の改定が令和2年度から4年度に延期されたため、令和4年度からの実施に変更しました。	H29	B	Ⅱ	水道施設耐震工法指針の改定延期により、施設整備の時期は変更となったが、新たな水源確保に向けた水利権や変更認可等の手続きが完了したため。	令和4年度に詳細設計を行い、令和5～6年度に新規水源を整備します。		
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
	(3) 安全な水の 供給 (P46)	① 水質管理体制の 充実	水質検査機器を更新したほか、国や道が実施する外部精度管理や内部精度管理を通じて、検査精度の維持・向上に努めました。	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、検査精度の向上に向けた取り組みを進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、計画的な水質検査機器の更新や、外部精度管理の活用による検査精度の向上に向けた取り組みを進めます。		
					H30	B					
		② 浄水場ろ過設備の 整備	-	-	令和5年度以降に施策の実施を予定しています。	H29		-	-	-	・尾札部浄水場ろ過設備は、新規水源からの取水による安定的な施設運用の確認後に整備を予定していましたが、水道施設耐震工法指針の改定延期により、他の施設整備も含め事業の平準化を図るため、実施時期を見直したことから、本ビジョンの計画期間以降となる見込みです。 ・古部浄水場のろ過設備整備は、当初計画どおりに進めます。
						H30		-			
	(4) 水道施設機能 の保全 (P47)	① 老朽施設の 計画的な更新と 施設規模の適正化	・老朽配水管を更新しました。(φ100～200mm L=6,900m) ・赤川高区浄水場新ろ過施設の更新工事が完了し供用を開始しました。	赤川高区浄水場のろ過施設を、浄水能力を35,000m <sup>3</sup> /日から30,000m <sup>3</sup> /日に見直して更新したほか、老朽配水管を更新(φ100～350mm L=20.1km/5年)するなど、老朽施設の更新を進めました。また、赤川高区・旭岡系配水本管の更新については、整備費用の縮減を図るため、各浄水場からの供給区域や給水量を検討し、令和5年度から更新する計画を策定しました。  【主な整備内容】	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	・今後も、老朽配水管の更新を計画的に進めます。 ・配水本管更新工事は、令和3年度に策定した更新計画に基づき、令和4年度に詳細設計を行い、令和5年度から着手する予定です。 ・元町高区配水池の整備は、水道施設耐震工法指針の改定延期による事業の平準化を図るため令和4～6年度の当初計画を見直し、令和5～7年度の事業計画に変更します。 ・赤川低区第1配水池の整備は、事業の平準化を図るため令和6～7年度の当初計画を見直し、令和4～7年度の事業計画に変更します。		
					H30	B					
					R1	B					
R2					B						
(5) 適切な 給水装置管理 の促進 (P49)	① 指定給水工事 事業者との連携	事業者向け広報誌の発行や説明会などを行いました。	事業者向け広報誌の発行や説明会の開催などで情報提供を行い、指定給水工事事業者との連携強化を図りました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、事業者向け広報誌の発行や説明会の開催などにより情報提供を行い、指定給水工事事業者との連携強化を図ります。			
				H30	B						
	② 貯水槽水道の 適切な管理	企業局だよりにより、直結給水、貯水槽水道について情報提供し、また市立函館保健所と情報共有しながら業務を進めました。	企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	H29	B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、計画的に企業局だよりやホームページなどにより情報提供を行い、貯水槽の適切な管理の推進と、直結給水方式の普及促進に努めます。			
				H30	B						
				R1	B						
				R2	B						
				R3	B						

中間評価基準

I : 目標を上回った

II : 一定の進捗があった

III : 進捗が遅れた

IV : 進捗が著しく遅れた

- : 評価なし

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別 評価	中間 評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み																												
1 くらしを 支える 上下水道	(6) 下水道の 普及促進 (P50)	① 汚水管の整備	中道1丁目などで汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ150～200mm L=366m)	下水道未普及地区において汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ100～200mm L=3,794m/5年) 【主な指標】 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>実績</th> <th>目標水準</th> </tr> <tr> <td>処理人口普及率</td> <td>90.8%</td> <td>90.7%</td> </tr> </table>		実績	目標水準	処理人口普及率	90.8%	90.7%	H29 B	II	概ね計画どおり整備することができたため。	今後も、快適な生活環境の確保に向けて、下水道の普及促進に努めます。  【主な指標】 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>見込み</th> <th>達成目標</th> </tr> <tr> <td>処理人口普及率</td> <td>90.9%</td> <td>90.7%</td> </tr> </table>		見込み	達成目標	処理人口普及率	90.9%	90.7%																
						実績	目標水準																													
	処理人口普及率	90.8%	90.7%																																	
		見込み	達成目標																																	
	処理人口普及率	90.9%	90.7%																																	
	H30 B	R1 B	R2 B	R3 B	H29 B	II	水洗化要請文送付等の実施により着実に水洗化率は上昇しているため。	今後も、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めます。																												
	H30 B	R1 B	R2 B	R3 B	(6) 下水道施設の機能の保全 (P51)				① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽管渠を更新しました。(φ250～1100mm L=2,790m)</li> <li>南部下水終末処理場のブロウ設備や住吉ポンプ場の自家発電設備などを更新しました。</li> </ul>	ストックマネジメント計画に基づき、老朽管渠を更新(φ200～1500mm L=15,354m/5年)したほか、南部下水終末処理場の設備を適正規模で更新するなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を進めました。	H29 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、効率的・効果的な更新を進めます。																					
	H30 B	R1 B	R2 B	R3 B	② 不明水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷地頭地区等において、不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施しました。</li> </ul>	不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対策の取り組みを進めました。	H29 B				II				概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対策の取り組みを進めます。																			
	H30 B	R1 B	R2 B	R3 B	(8) 公共用水域の水質保全 (P52)			① 放流水質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用しました。また、事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。</li> </ul>	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用したほか、事業場排水に対する水質指導、監視を実施するなど、放流水質の適正管理に努めました。	H29 B		II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、南部下水終末処理場の水質検査機器の更新や雨水貯留管を適切に運用し、放流水質の適正管理に努めるとともに、事業場排水に対する水質指導、監視を実施し適正管理に努めます。																					
	H30 B	R1 B	R2 B	R3 B	(9) 温泉の安定供給 (P53)	① 温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=365m, 揚湯ポンプ2基)</li> <li>温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施したほか、利用者に対して供給量の縮減を要請(実施212戸/5年)するなど、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めました。</li> </ul>				温泉供給設備を更新(供給本管 L=3,073m/5年, 揚湯ポンプ10基/5年)したほか、温泉水位などの観測や利用者に対して供給量の縮減を要請(実施212戸/5年)するなど、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めました。	H29 B				II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、温泉供給設備の計画的な更新を進めるほか、供給量の適切な管理を行うなど、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めます。 また、温泉供給本管については、当初更新を計画していた路線の廃止などにより、更新が必要な延長が減少したことから、温泉供給本管更新延長を一部見直します。																		
H30 B	R1 B	R2 B	R3 B	2 災害に 強い 上下水道	(1) 地震対策の推進 (P54)			① 水道施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=6,900m)</li> <li>更新工事に併せて耐震化した赤川高区浄水場新ろ過施設の供用を開始しました。</li> <li>旭岡浄水場の耐震化補強は、水道施設耐震工法指針の改定が、令和2年度から4年度に延期されたため、他の耐震化等を予定している施設に合わせて整備の時期を見直しました。</li> </ul>	赤川高区浄水場ろ過施設および老朽配水管は、更新に併せて耐震化を実施しました(配水管の耐震化延長 L=20,100m/5年)。また、旭岡浄水場の耐震化補強は、水道施設耐震工法指針の改定延期により、整備時期を見直しました。  【主な指標】 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>実績</th> <th>目標水準</th> </tr> <tr> <td>浄水場耐震化率</td> <td>39.2%</td> <td>39.2%</td> </tr> <tr> <td>配水池耐震化率</td> <td>8.9%</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>基幹管路耐震化率</td> <td>55.1%</td> <td>55.5%</td> </tr> </table>			実績	目標水準	浄水場耐震化率				39.2%	39.2%	配水池耐震化率	8.9%	11.5%	基幹管路耐震化率	55.1%	55.5%	H29 B	II	中の沢配水池整備を配水管整備に変更したことによる配水池耐震化率、配水本管の更新開始時期変更による基幹管路耐震適合率は、目標水準よりも低くなるものの、赤川高区浄水場ろ過施設は予定どおり実施したほか、老朽配水管については計画を上回る延長を更新するなど、耐震化を進めたため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭岡浄水場と旭岡配水池の耐震化補強は、他の更新・耐震化する施設の実施時期との調整により、ビジョンの計画期間以降となり、浄水場および配水池耐震化率は当初達成目標よりも低くなる見込みです。</li> <li>赤川高区第1配水池の耐震化補強は、予定どおり行います。</li> <li>基幹管路耐震化率は、配水本管の更新事業の着手時期を令和2年度から令和5年度に変更したことから、当初達成目標よりも低くなる見込みです。</li> </ul> 【主な指標】 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>見込み</th> <th>達成目標</th> </tr> <tr> <td>浄水場耐震化率</td> <td>39.2%</td> <td>79.9%</td> </tr> <tr> <td>配水池耐震化率</td> <td>28.1%</td> <td>48.8%</td> </tr> <tr> <td>基幹管路耐震化率</td> <td>57.3%</td> <td>59.2%</td> </tr> </table>		見込み	達成目標	浄水場耐震化率	39.2%	79.9%
	実績	目標水準																																		
浄水場耐震化率	39.2%	39.2%																																		
配水池耐震化率	8.9%	11.5%																																		
基幹管路耐震化率	55.1%	55.5%																																		
	見込み	達成目標																																		
浄水場耐震化率	39.2%	79.9%																																		
配水池耐震化率	28.1%	48.8%																																		
基幹管路耐震化率	57.3%	59.2%																																		
H30 B	R1 B	R2 B	R3 B																																	

中間評価基準

I: 目標を上回った

II: 一定の進捗があった

III: 進捗が遅れた

IV: 進捗が著しく遅れた

ー: 評価なし

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別 評価	中間 評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み												
災害に 2 強い 上下水道	(1) 地震対策の 推進 (P54)	② 下水道施設の 耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=1,421m)	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=6,943m/5年)  【主な指標】 <table border="1"> <tr><td></td><td>実績</td><td>目標水準</td></tr> <tr><td>非耐震管更新率</td><td>17.3%</td><td>17.4%</td></tr> </table>		実績	目標水準	非耐震管更新率	17.3%	17.4%	H29 B	II	概ね計画どおりに整備を進めることができたため。	今後、老朽管の更新に併せて、計画的に耐震化を進めます。  【主な指標】 <table border="1"> <tr><td></td><td>見込み</td><td>達成目標</td></tr> <tr><td>非耐震管更新率</td><td>26.8%</td><td>26.8%</td></tr> </table>		見込み	達成目標	非耐震管更新率	26.8%	26.8%
						実績	目標水準													
					非耐震管更新率	17.3%	17.4%													
						見込み	達成目標													
	非耐震管更新率	26.8%	26.8%																	
	H30 B																			
	R1 B																			
	R2 B																			
	(2) 浸水対策の 推進 (P56)	① 雨水管の整備	道路事業の影響で整備予定の延期をしました。	日吉町4丁目や昭和町などで雨水管を整備しました。 (φ250～1200mm L=2,544m/5年)  【主な指標】 <table border="1"> <tr><td></td><td>実績</td><td>目標水準</td></tr> <tr><td>雨水整備率</td><td>58.8%</td><td>59.5%</td></tr> </table>		実績	目標水準	雨水整備率	58.8%	59.5%	H29 B	II	道路事業等の他事業にスケジュールが影響を受けるため、整備年度にずれが生じているが、概ね計画に近い整備ができていたため。	今後、浸水頻度の高い地域や道路事業等に併せ、優先順位を勘案しながら整備を進めます。  【主な指標】 <table border="1"> <tr><td></td><td>見込み</td><td>達成目標</td></tr> <tr><td>雨水整備率</td><td>59.7%</td><td>59.7%</td></tr> </table>		見込み	達成目標	雨水整備率	59.7%	59.7%
						実績	目標水準													
					雨水整備率	58.8%	59.5%													
						見込み	達成目標													
雨水整備率	59.7%	59.7%																		
H30 B																				
R1 B																				
R2 B																				
② 雨水流出抑制対策 の強化	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(4件 計 160m3/hの流出抑制効果)	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(53件 計3,465m3/hの 流出抑制効果/5年)	H29 B	II	大規模な土地利用計画事業者に対して、雨水流出抑制の指導を行ったため。	今後、大規模な土地利用について、雨水流出抑制の指導を行います。														
			H30 B																	
			R1 B																	
			R2 B																	
(3) 災害対応力の 向上 (P57)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化	・上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施しました。 ・企業局BCP(上下水道事業受援体制編)を策定しました。	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、BCP や災害対策マニュアルの内容を見直し充実化を図りました。	H29 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後、上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、 適宜BCPや災害対策マニュアルの見直しを図ります。													
				H30 B																
				R1 B																
				R2 B																
	② 公民連携の推進	民間事業者と合同で函館市総合防災訓練に参加し、応急給水活動訓練などを実施したほか、水位観測や排水作業など大雨時における浸水防止に向けて連携を図りました。	民間事業者との合同訓練の実施や大雨時における浸水防止体制の強化を図ったほか、民間事業者と連携した給水拠点の整備や仕切弁操作の講習を行うなど、公民連携の取り組みを進めました。	H29 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後、民間事業者との災害時連携強化に向けた取り組みを進めます。													
				H30 A																
				R1 B																
				R2 B																
	③ 広域連携の推進	北海道内における応援・受援体制の構築を目指す、千島海溝沿い超巨大地震対策検討小委員会に参画しました。また、企業局BCP(上下水道事業受援体制編)を策定しました。	他都市との合同訓練へ参加、北海道下水道災害時維持修繕協定の締結や企業局BCP(上下水道事業受援体制編)を策定しました。また、北海道胆振東部地震においては、安平町ならびに厚真町へ職員4名を災害派遣するなど、広域連携の取り組みを進めました。	H29 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したほか、被災地への災害派遣をしたため。	今後、災害復旧に関する研修会や共同訓練などに参加し、 広域的な応援体制の充実を図ります。													
				H30 B																
				R1 B																
				R2 B																
④ 災害時資器材の確保	備蓄品や災害時資器材を購入し、充実を図りました。	災害時に必要な非常食や資器材の充実を図りました。	H29 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後、災害時に必要な資器材の備蓄と管理を適切に進めます。														
			H30 B																	
			R1 B																	
			R2 B																	
信頼 3 される 事業運営	(1) 健全な 事業経営の 推進 (P58)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。また、賦課データを基にした実態把握調査を実施しました。	将来の水需要の減少を見据え、料金体系に関する調査を実施したほか、賦課データを基にした実態把握調査を実施するなど、適正な料金体制に関する調査研究を進めました。	H29 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後、適正な料金体系に関する調査研究を実施するとともに、国土交通省から発出された「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月21日 国水第34号)」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営ビジョンに記載します。												
					H30 B															
					R1 B															
					R2 B															
					R3 B															
					R3 B															
	② 収納率の向上	新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金等の支払いが困難なお客様に対し、支払い猶予の措置を講じた一方で、悪質な滞納者に対しては、給水停止や差押さえを実施しました。	停水対応が困難な滞納者や悪質な滞納者に対する取り組みを強化したほか、口座振替払新規加入キャンペーンを実施するなど、収納率の向上に向けた取り組みを進めました。	H29 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後、利用者サービス向上の視点から、利用者のニーズやコスト面なども考慮し、新たな収納方法について検討を進めます。 (令和4年6月からスマートフォンアプリを使用したスマホ決済を導入)													
				H30 B																
				R1 B																
				R2 B																
				R3 B																
				R3 B																
③ コスト削減の 取り組みの推進	令和元年度からの赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業(DBO方式)を継続して実施しています。	赤川高区浄水場プラント設備更新整備事業は、民間活力の導入に向けた検討を進め、PFI手法のひとつであるDBO方式により令和元年度から事業を実施しています。	H29 B	II	PFI手法により、従来手法よりも効果的に事業を実施できたため。	今後、施設整備に係るPPP/PFI手法について調査研究を進めます。														
			H30 B																	
			R1 B																	
			R2 B																	
			R3 B																	
			R3 B																	

中間評価基準

I : 目標を上回った

II : 一定の進捗があった

III : 進捗が遅れた

IV : 進捗が著しく遅れた

— : 評価なし

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別 評価	中間 評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み	
3 信頼 される 事業運営	(1) 健全な 事業経営の 推進 (P58)	④ アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定	公共下水道管路施設調査委託を実施しました。	公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、アセットマネジメント導入に向けた取り組みを進めました。	H29 B H30 B R1 B R2 B R3 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、適時的確にストックマネジメント計画の見直しをするとともに、アセットマネジメント導入に向けた取り組みを進めます。	
		⑤ 人材育成の推進	職員研修の実施や外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました(実施件数19件、延べ62名参加)。	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより職員の能力開発に努めたほか、全国規模の会議において研究発表を行いました。また、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2、3年度においては、オンライン研修やeラーニングを積極的に活用し、人材育成を推進しました。	H29 B H30 B R1 A R2 B R3 B		コロナ禍においてもオンライン研修などを活用し、概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、的確に各種マニュアルの整備、人材育成を進めます。	
	(2) 効率的な 組織づくり (P59)	① 効率的な組織体制の構築	地方公務員法の改正に伴い、定年延長制度を構築しました。	業務の委託範囲の拡大や日本水道協会全国会議に伴う組織機構の見直しを図ったほか、各課の業務分析を行うなど、効率的な組織体制の構築に努めました。	H29 B H30 B R1 B R2 B R3 B	II	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、効率的な組織体制の構築に努めます。	
		② 公民連携の推進による効率的な事業の運営	運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施したほか、水道料金等徴収業務については、水道お客さまセンター東部営業所を開設し、水道料金等徴収業務委託の2期目を開始しました。	赤川高区浄水場や南部下水終末処理場等の施設の運転・維持管理、水道料金等徴収の委託は、業務の効率化を図るため、委託範囲を見直しながら更新を実施したほか、水道料金等徴収委託においては、東部営業所にもお客様センターを開設し、旧函館市域と一体的な窓口等の運用体制を構築しました。また、施設や管路を委託している民間事業者については、現場での技術指導や、合同訓練を通じた施設情報等の共有化および対応力の向上を図るなど、維持管理体制の充実化に取り組みました。	H29 B H30 B R1 B R2 B R3 B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、次期委託更新に向けた検討と準備を進め、効率的な事業運営に努めます。	
	(3) 透明性の高い 事業運営 (P60)	① 情報提供の充実	企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードを配付しました(2,400枚/年)。また、ポケモンマンホールふたの設置を行いました。	企業局だよりの発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードの配付(24,200枚/5年)や水道創設130周年記念事業を実施するなど、情報提供の充実化を図りました。	H29 B H30 B R1 B R2 B R3 B	II	企業局だよりの発行やラジオによる情報提供など、概ね計画どおりの取り組みを実施したほか、水道創設130周年事業や、車内全ての広告枠を活用した市電広告を実施するなど、上下水道事業に対する理解を深めるためのPRを積極的に行ったため。	今後も、適時的確に利用者に対する情報提供やPRに努めます。	
		② 利用者とのコミュニケーションの促進	小学生向けの上下水道施設見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としましたが、代替で下水道の日に伴う小学生の図画・習字展を開催しました。また、経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました(令和3年度2回開催)。	小学生向けの上下水道施設見学会の開催や、水道創設130周年記念事業を実施したほか、経営懇話会を開催し意見を求めるなど、利用者とのコミュニケーションを促進し、市民ニーズを事業運営に反映させる取り組みを進めました。	H29 B H30 B R1 B R2 B R3 B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、適時的確に利用者とのコミュニケーションの促進に努めます。	
	4 環境対策 の推進	(1) 環境負荷の 低減 (P61)	① 省エネルギー対策の推進	赤川高区浄水場ろ過施設更新では、省エネルギー型設備の導入によりCO2排出量を削減しました。(削減効果5.6t/年)	上下水道施設において施設照明のLED化や、省エネルギー型設備の導入によりCO2排出量を削減しました。(削減効果378t/5年)	H29 B H30 B R1 B R2 B R3 B	II	設備の更新に併せ、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量を抑制した機器の導入により、環境問題への貢献や経済性に取り組んだため。	今後も、最新の省エネ技術等の動向に十分注視しながら、省エネ機器の導入に努めます。
			② 資源の有効活用の推進	・赤川高区浄水場内の小水力発電設備により、安定した発電を行いました。(1,334千kWh/年) また、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキについては一部肥料化しました。 ・漏水調査を実施しました。(L=414km)	・赤川高区浄水場内の小水力発電設備は、概ね予定どおり発電(7,575千kWh/5年)しました。また、南部下水終末処理場では、消化ガスを発電やボイラー燃料に利用したほか、乾燥ケーキについては、セメント原料化に加えて、令和元年度から一部肥料原料化し、乾燥ケーキのリサイクル率が約80%から約90%に向上しました。 ・漏水調査を実施しました。(L=1,766km/5年)	H29 B H30 B R1 B R2 B R3 B		・赤川高区浄水場の小水力発電設備による安定した発電、南部下水終末処理場での消化ガスや乾燥ケーキの利用など、資源の有効活用に向けた取り組みを進めたため。 ・概ね計画どおり、漏水防止調査の取り組みを実施したため。	・小水力発電については、新中野ダムの原水水質に応じて発電に使用できる取水量が変化しますが、適宜対応しながら、安定的な発電を行えるよう努めます。 また、消化ガスの有効活用を進め、下水汚泥の乾燥ケーキはセメントの原料や肥料化するなど、資源の有効活用に向けた取り組みを進めます。 ・今後も、水資源の有効活用を図るため、漏水防止調査の取り組みを進めます。

中間評価基準

I: 目標を上回った

II: 一定の進捗があった

III: 進捗が遅れた

IV: 進捗が著しく遅れた

-: 評価なし